

令和5年度東京都児童相談体制等検討会 第2回（市町村部）

<議事要旨>

1 会議概要

(1) 開催日時

令和5年10月26日（木）午前10時00分から午前11時28分まで

(2) 開催方法

対面開催

2 議事内容

(1) 市町村子供家庭支援センターの機能強化について

都事務局より資料「今後のスケジュール案」、資料1「児童福祉法上の市町村と都の役割について」、資料2「いわゆる「赤ちゃんポスト」について」、資料3「「内密出産」について」、資料4「「トー横」の現状について」、資料5「治療指導課について」、資料6「デジタルを活用した都児童相談所業務の効率化について」、資料7「児童相談所と警察との情報共有について」、資料8「子供家庭支援センター職員向け研修（東京都実施）」に基づき説明

都事務局より上記を踏まえて、資料「第1回検討会 主な発言内容（抜粋）」、資料「①市町村子供家庭支援センターの機能強化」に基づき説明

(2) 都児童相談所の体制強化

都事務局より資料「②都児童相談所の体制強化」に基づき説明

【主な意見交換等】

I 市町村子供家庭支援センターの機能強化

- ・ 職員の育成は都と市町村が一緒にしていくべき。都職員が子家センに来て育成してから、市町村職員が児相で研修するような計画の検討を。
(都回答) 研修についてはトレーニングセンターにおいて、子供家庭支援センター職員も一緒に出来たらというのは考えている。
- ・ 将来的に、母子保健と児童福祉分野の指揮命令系統を一本化した、より専門的な知識を有する人材（統括支援員、センター長）の育成が必要
(都回答) 子育て応援パートナー事業では母子保健部門にコーディネーターを配置し、子育て部門と一体的にチームを組んでやっていただいている。さらに、予防的支援モデル事業も同様にやっていただくことで、総合的な見方のできる人材の育成ができるのではないかと考えている。
- ・ 保健部門、医療部門、教育部門などにも、児童福祉を知ってもらうことが大事。
- ・ 「こども家庭センター」の設置に向けて、保健師職など専門職の募集を行っているが試験に至らない状況。
- ・ 治療指導課の説明など、子ども家庭センター長会、課長会などでもPRしていただけるとありがた

い。

(都回答) より現場に近い方へのフィードバックというのは具体的に考えていきたい。

- 東京ルールにある通知の仕組みが使われていない。送致のことも含めてルールの見直しが必要。
- DX化を進める際の細かいノウハウ（個人情報関係など）を教えていただきたい。

II 都児相の体制強化

- 子供家庭支援センターについては、人材配置の基準がなく各市がばらばら。都でモデル的な基準を示してほしい。

(都回答) 大都市は虐待が多く、一律の基準というのがなかなか厳しい面もある。少なくとも東京都としては、こども家庭センターの設置に向けてコーディネーターの配置等についてしっかり支援させていただくことから始めさせていただきたいと思っている。